宮崎県えびの市（一般市）　自立相談支援事業

1 市の概要

人口	18,541 人
保護率	1.6 %

2 支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口１０万人当たり(件)	一月当たり	29.2
プラン作成件数人口１０万人当たり(件)	一月当たり	12.6
就労支援対象者数人口１０万人当たり(件)	一月当たり	12.1
就労・増収率（%）		74.1

3 実施方法について

実施方法	直営（被保護とも一体的実施）
事業費	4,340千円
理　由（直営）	○生活保護制度などを含む各種制度へのアプローチがしやすいことや、行政内部での情報共有による連携が図りやすいことなどから直営で実施。
事業概要	○相談窓口として、主任相談支援員と相談支援員兼就労支援員の２名を配置した「生活・仕事支援室」を設置。 ○支援員は相談者の来訪を待つだけではなく、民生委員宅や自治会長宅を訪問し、生活困窮者の情報収集による相談の促進につなげている。 ○直接住民と接する課・事務局の参加による「支援調整会議」を開催し、事業内容や情報の共有を図っている。 また、市広報誌により「生活・仕事支援室」の事業を広報している。 ○市と社会福祉協議会、商工会の３社で協定を結び、その日の食事ができない生活困窮者に対し食糧支援を行う「えびの市緊急食糧等支援事業」を実施。 ○平成３０年１０月より、市内事業者の協力により「生活困窮者就労準備支援事業」を開始。
その他特記事項	○市内の農業や製造業の業者を定期的に訪問し、短期間などの業務に関する情報提供を受け、一般就労には適さないものの就労意欲がある支援者について、就労開始につなげている。

4 事業実績（H30年度）

新規相談受付件数	プラン作成件数	就労支援対象者数	就労者数	増収者数
65人	28件	27人	19人	1人

5 事業実施のポイント　～直営のメリットを生かした支援

- 市役所庁舎内に相談窓口を設置しているため、就労支援や納税相談で来庁された相談者と困窮の要因を探り、各窓口につなぐことができ、当日中に問題の解決が図られることもある。
- 各課・事務局が住民宅を訪問し、困窮の状況が把握できた場合、支援室の事業を説明し了承を得た後、支援室への紹介や同行訪問するなど、庁内一体となった取り組みにつながった。
- 平成30年度より市・社協・商工会で開始した「えびの市緊急食料等支援事業」により、その日の食事ができない困窮者に対し、米や食材等を提供している。

市・社協・商工会で協定を結び米や食材を提供している。

自立支援事業を活用して就労を開始した利用者の作業風景。

6 取り組んで良かったこと

○生活困窮者が悩む問題に対し、支援室が解決に向けて支援することで、様々な方向から支援できるようになり、生活困窮者だけでは解決できなかったであろう問題の解決につながった。